

会 議 資 料

1. 湯梨浜町議会の概要 (別冊)

2. 総務産業常任委員会
 - ・まちづくりについて (CCRC) . . . 1~6
 - ・水道のループ配管について

 - ・潮風の丘の整備について (スーパースライダー、風車) . . . 7

 - ・松崎駅裏の梨団地整備の現状について . . . 8

3. 教育民生常任委員会
 - ・新中学校建設事業の進捗状況について . . . 9~10
 - ・平成29年度全国学力学習状況調査について . . . 11
 - ・平成30年度からの国民健康保険制度の変更について . . . 12~13
 - ・産後ケア事業について . . . 14
 - ・介護給付費等準備基金について . . . 15
 - 《泊地域のみ》
 - ・泊地域こども園在り方検討委員会協議状況について

4. 議会広報常任委員会
 - ・議会広報の活動状況について . . . 16~18
 - ゆりはま議会編集理念

5. 意見交換
 - ・湯梨浜創生に向けて

アクティブシニアの希望をかなえるために。

湯梨浜町版「生涯活躍のまち」へ



生涯活躍のまち 基本計画策定業務

概要版

1

国の「生涯活躍のまち」構想について

<国の現状認識>

人口減少の現状

東京一極集中の傾向

地域経済の現状

<課題と国の施策>

現状認識から、「人口減少の歯止め」「東京一極集中の是正」「地域経済の活性化」を課題として、「地方創生の深化に向けた施策の推進」が示された。

- ①地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。
- ②地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。

<国が進める「生涯活躍のまち」構想の意義>

構想の基本的な考え方を、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方やまちなかに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることが出来るような地域づくり」を目指すものとした。

「生涯活躍のまち」構想の意義としては、3つの点があげられる。

①高齢者の希望の実現

②地方へのひとの流れの推進

③東京圏の高齢化問題への対応

2

なぜ生涯活躍のまちに取り組むのか

<湯梨浜町の直面する課題>

人口減少と少子高齢化の進行

→多世代が充実した生活と安心して暮らせる町をつくる必要がある

<総合戦略における湯梨浜町の3つの基本目標>

活力のある元気なまち

安心して暮らせるまち

町民みんなが創るまち

<総合戦略のひとつの取り組みとしての「生涯活躍のまち」>

こうした中、平成27年度に町、県、(株)コミュニティネット、大学、医療福祉機関、金融機関とで湯梨浜町版生涯活躍のまちモデルプランを策定し、生涯活躍のまちを形成するための方針等を整理した。具体的に取り組む事項として

- ①移住支援に関する取り組み(移住相談、職業相談、ツアーやセミナーの開催)
- ②住環境整備に関する取り組み(空き家の活用とサービス付き高齢者向け住宅等の整備、町営住宅の建替え)
- ③拠点整備に関する取り組み(多世代交流施設の整備)
- ④社会的活動に関する取り組み(地域交流の活性化)
- ⑤医療介護に関する取り組み(地域包括ケアの構築)の5点が示された。

3

「生涯活躍のまち」構想の目標

<重要業績評価指標(KPI)及び目標年月>

	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	最終目標 (累計)
目標1 県外からの移住者数	177人	200人	200人 (400人)	200人 (600人)	200人 (800人)	200人 (1,000人)	1,000人
目標2 CCRC事業に参画する民間事業者・団体数	0団体	3団体	1団体 (4団体)	1団体 (5団体)	1団体 (6団体)	1団体 (7団体)	7団体
目標3 梨栽培面積	168ha	3ha	3ha (6ha)	3ha (9ha)	3ha (12ha)	0ha (12ha)	12ha
目標4 元気ぶらりん館の年間利用者数	0人	0人	820人	9,020人 (9,840人)	1,230人 (11,070人)	1,230人 (12,300人)	12,300人
目標5 物販の利便性に満足している町民の割合	0%	0%	0%	60%	15% (75%)	15% (90%)	90%
目標6 お試し住宅の利用がきっかけとなった移住件数	0件	0件	1件	2件 (3件)	2件 (5件)	2件 (7件)	7件

「第41回認定 地域再生計画 健康寿命ナンバーワン！多世代が充実し安心して暮らせる生涯活躍のまちへ」より

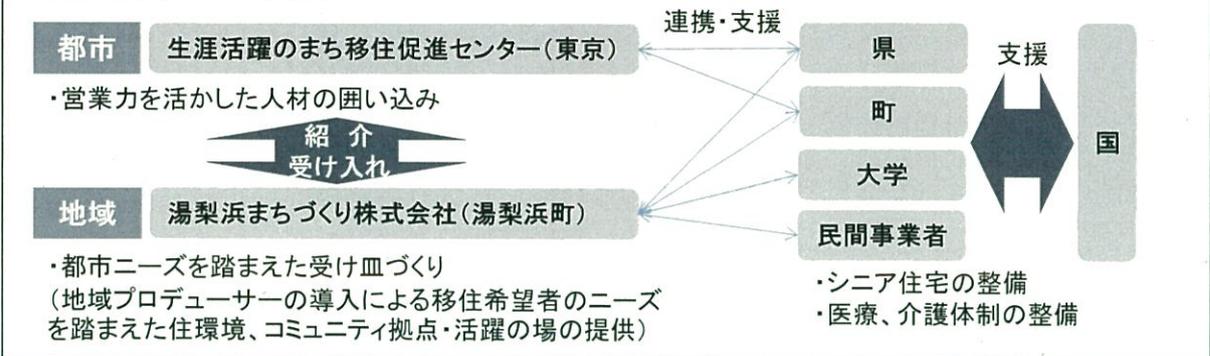
4

基本的な考え方

都市圏をはじめとする地域の移住希望高齢者等に対し、その方の経験や人脈を活かせる活躍できる場を提供するとともに、必要な医療・介護を継続的に受けられる体制を整備することにより、湯梨浜町への移住を促進し、地域の課題を解決するための人材の誘致につなげる。これにより、**移住者だけでなく地元住民に暮らしやすいまちづくりを進める。**

- ①従来の高齢者施設等は要介護状態になってからの入所、入居が通例であるが、「生涯活躍のまち」構想では高齢者は健康な段階から移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加する「主体的な存在」であることを想定している。
- ②さまざまな地域ニーズに対応した人材を幅広く誘致する必要があることや、特定の年齢に偏らず、幅広い年齢構成とすることが、安定的かつ持続的な地域づくりにつながることから、多世代層の移住や大都市圏以外の近隣地域からの移住も想定する。
- ③人材誘致にあたっては、地域課題を解決するために必要な人材のニーズを協議会等を通じて把握し、それに見合った人材を優先的に誘致することとする。

人材受け入れの事業計画



5

生涯活躍のまちのイメージ (平成27年度のモデルプラン)



生涯活躍のまち実現に向けた重点課題のイメージ

移住促進



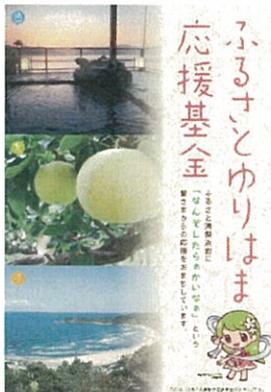
お試し住宅、交流の場



湯梨浜の情報発信
ふるさと納税



ふるさとゆりはま
応援基金



健康増進
ノルディックウォーク、卓球、体操など



地域包括ケア
相談窓口、まちの保健室



住まいの整備
高齢者向け住宅の生活



民間の力を活用する湯梨浜まちづくり株式会社の設立（平成28年12月）

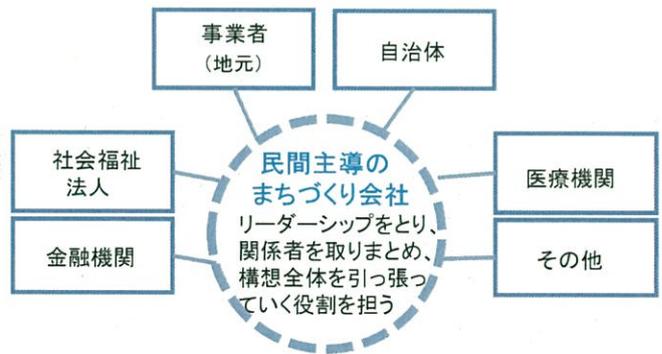
なぜ、まちづくり会社が必要なのか

- 「生涯活躍のまち」を推進するに当たり、営利な事業が発生するため官民連携の事業体（まちづくり会社等）が必要である。
- 事業推進にあたって、スピード感や原価管理が重要であり、民間の知恵が求められる。

湯梨浜まちづくり株式会社は何をするのか

- ①地域包括ケアの推進
- ②Aコープ跡地、町有地を利活用した「多世代交流拠点」の運用
- ③自立型サービス付き高齢者向け住宅の設立と運営
- ④移住促進とまちなかの仕事紹介活動
- ⑤ふるさと納税業務受託 など

まちづくり会社のイメージ



まちの資源を活用して、魅力的なまちづくりを進めると共に、まちに賑わいをつくっていく

イメージ：
まちづくり武生（株）



生涯活躍のまちの具体的な多世代交流拠点（松崎駅前）の整備計画案

※計画案であり、確定したものではありません。

■元気ぶらりん館（仮称）の計画内容

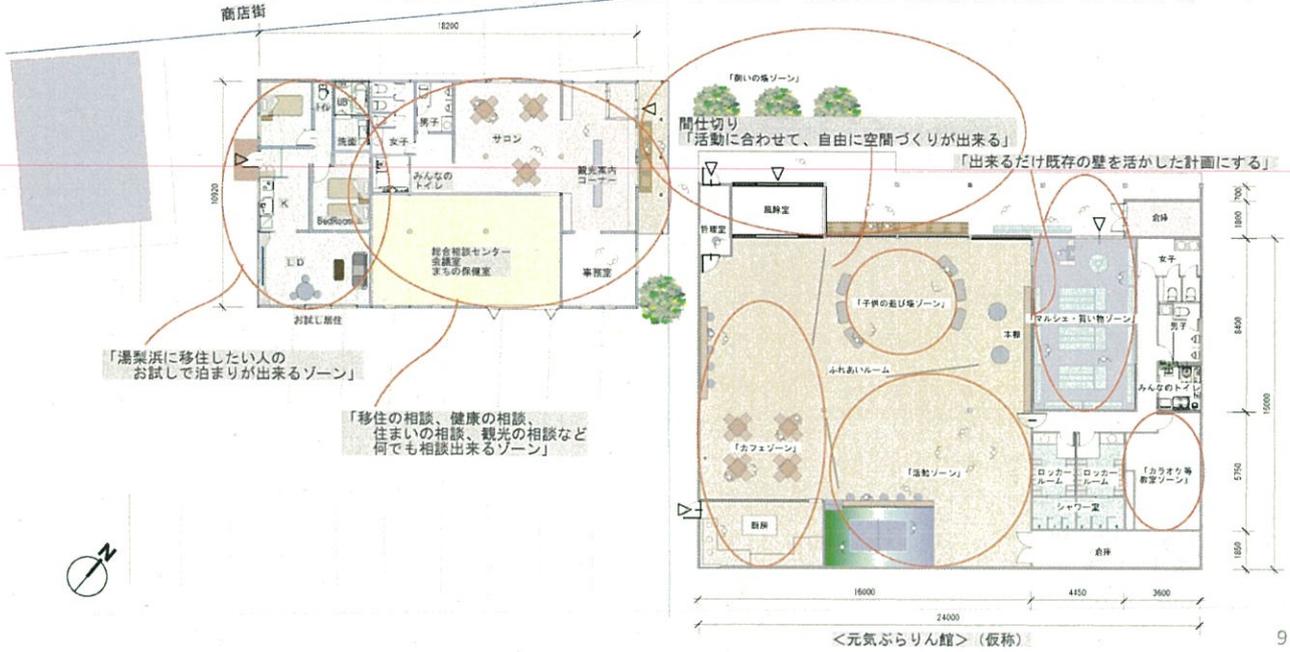
入口部分に受付を設置し、ふれあいルーム（陽だまり多目的スペース）、コミュニティカフェ（ぶらりんカフェ）、マルシェ（買い物の場）、カラオケ道場等の諸室を利用する。

■総合相談センター（仮称）の計画内容

移住定住の促進や空き家対策、住民交流の場として、居住者や移住者の受け皿となる相談の場として地域拠点の機能を果たす。また、職業相談所やまちの保健室としての機能を担い、地域活動の場として事業推進する。

■お試し住宅の計画内容

総合相談センターと連携して、湯梨浜町への移住の入口として、お試しで宿泊し、湯梨浜を体感していただく。



旧ミドーレイクホテル跡地の活用によるサ高住等の整備計画案

※計画案であり、確定したものではありません。

■サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅を40戸を整備する。（戸当たり40㎡の自立型を想定）

■集約型町営住宅

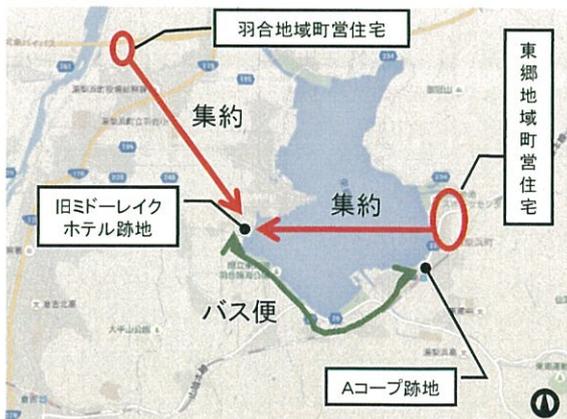
羽合地域と東郷地域の町営住宅を50戸集約し、敷地の一角に集会所を整備する。

■分譲型戸建住宅地

戸建住宅地81戸を整備する。

■沿道型施設

日常の買い物機能を備えた沿道型施設を誘致する。



生涯活躍のまちのイメージ（平成28年度の基本計画）

- ・アクティブ・シニアから晩年のシニアまで、充実した生活と安心して暮らせる町をつくる。（健康寿命＋地域への貢献）
- ・地域が抱える課題の解決へとつながる人材の誘致
- ・現在お住まいの町民の方々も利益共有できる環境づくり。



生涯活躍のまちの計画

項目	H27	H28	H29	H30	H31
全体計画策定	プラン策定	基本計画策定	地域包括ケア基本計画策定		
移住支援		都市部での情報発信	移住体験ツアー・セミナーの開催		
住環境整備		空き家調査	空き家活用の検討	サ高住等の検討・整備	町営住宅の検討・整備
多世代交流拠点			整備	運営	
しごと・楽しみの提供		情報収集・調査		提供	
まちづくり株式会社		設立		運営	
地域包括ケアの推進			検討・体制整備を進める		

風力発電設備及び太陽光発電設備（潮風の丘とまり）収支状況実績

(単位：千円)

歳入

※端数処理していないため、計算が不一致の場合あり

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
風力発電売電収入	4,654	10,658	4,727	5,984	5,976	8,875	6,999	3,234	6,092	9,343	6,523	5,927	1,234	5,816	2,504
太陽光発電売電収入		197	231	208	243	258	234	170	252	220	142	195	95	42	29
建物共済保険金	不明	不明	43,240	4,361	4,137	4,935	0	158	558	1,796	3,126	599	0	5,793	0
地方債（過疎債等）	119,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債（災害復旧事業債）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400
普通交付税	175	671	671	5,178	9,684	9,684	9,684	9,684	9,684	9,684	9,684	9,684	4,842	0	0
県補助金等	9,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,620	0	0
合計	134,469	11,527	48,869	15,731	20,039	23,752	16,917	13,246	16,585	21,042	19,475	16,405	20,791	11,652	3,933

歳出

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
修繕料	不明	不明	0	0	116	55	64	904	149	282	437	988	11	0	389
電気代	不明	不明	392	422	475	398	403	477	517	441	475	539	656	362	558
後払費（建物火災保険掛金）	25	25	23	23	23	23	23	54	54	54	57	202	189	271	259
負担金	20	20	20	20	20	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
委託料	2,814	1,292	1,365	2,174	2,898	4,473	2,826	4,828	2,392	4,353	3,046	3,814	4,730	4,047	3,828
工事請負費	137,066	不明	46,705	5,250	9,072	0	158	0	3,351	7,300	3,371	4,799	27,959	4,428	2,522
償還金	0	0	0	6,437	12,952	13,056	13,161	13,266	13,373	13,480	13,588	13,697	6,890	0	0
利息	250	959	959	959	882	778	673	568	462	354	246	137	28	0	0
合計	140,174	2,295	49,464	15,284	26,438	18,783	17,308	20,097	20,297	26,265	21,220	24,196	40,482	9,128	7,576

設置年

1年 2年 3年 4年 5年 6年 7年 8年 9年 10年 11年 12年 13年 14年

松崎駅南梨生産団地整備事業の概要



事業概要：松崎駅南の水田約2.5haを1m程度盛土し梨生産団地を整備します。

事業期間：平成29年11月～平成31年3月

事業主体：湯梨浜町

運営主体：JA鳥取中央東郷果実部（入植者8名程度）

生産予定品種：新甘泉、王秋、20世紀梨

新中学校建設事業について（平成31年4月開校予定）

教育総務課（H29.11.14～17 住民と議会の意見交換会）

○工事の状況（10月末の実績）

- ・校舎棟（計画 18.67％／実績 23.83％）
 - A棟（南側の校舎） 3階躯体のコンクリート打設（12月上旬）
 - B棟（校舎の間） 3階躯体のコンクリート打設（12月中旬）
 - C棟（北側の校舎） 2階躯体のコンクリート打設（11月中旬）
3階躯体のコンクリート打設（12月下旬）
- ・屋内運動場（計画 25.57％／実績 24.54％）
 - 東工区（東側） 1階躯体のコンクリート養生
 - 西工区（西側） 1階躯体のコンクリート打設（11月上旬）養生
11月下旬から鉄骨の建て方（12月中旬まで）
- ・プール棟（計画 92.97％／実績 95.16％）
 - 更衣室等の室内仕上げ 建物外の排水配管
- ・給食センター（計画 46.42％／実績 45.12％）
 - 外壁工事（コーキング 塗装）
 - 内装工事（間仕切り組立 天井下地組）
- ・外周工事（L型擁壁）（計画 51.60％／実績 79.20％）
 - 学校用地の西側 北側から施工中
 - 県道拡幅工事（県発注） 順次擁壁を設置中
- ・屋外運動場（グラウンド）（計画 70.80％／実績 75.90％）
 - 水路工事、防球ネット張は完了
 - 暗渠工事の工程調整中

○開校準備委員会関係

開校準備委員会（各部会で協議→準備委員会で承認→教育委員会等で決定）

総務部会（校訓、校歌、校章、制服等に関すること）

制服デザイン（セーラー服）、部活動（20部）の承認済

校訓の調整中 校訓を基に校歌、校章の作成に入る。

夏服（ポロシャツ：北溟中タイプ）、体操服の承認済

安全指導部会（通学に関すること）

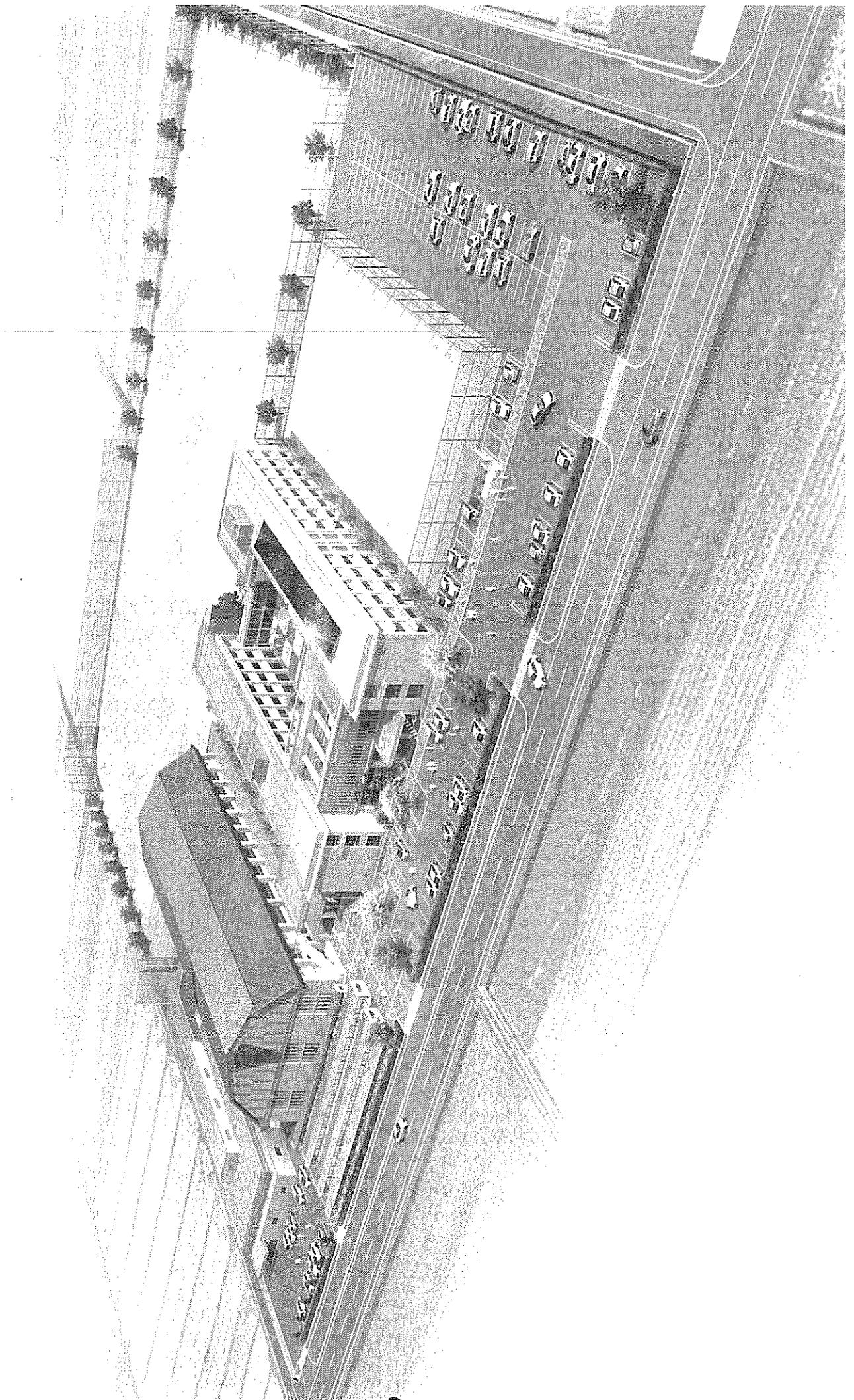
通学路の整備（歩道や街灯など）について関係機関（県・町など）と調整中

学校教育部会（学校経営、備品等に関すること）

学校経営（学習指導や生徒指導など）の調整中 購入・移転備品の調整中

P T A組織部会（P T A組織に関すること）

規約や運営方法等について調整中



平成29年度湯梨浜町全国学力・学習状況調査の結果について

(小学校6年)

上段:正答率(%) 下段:平均正答数(問)

年度	国語 A		国語 B		算数 A		算数 B	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
問題数	(全 15 問)	(全 15 問)	(全 10 問)	(全 9 問)	(全 16 問)	(全 15 問)	(全 13 問)	(全 11 問)
湯梨浜町	75.0	73	59.4	56	78.6	78	49.4	46
	11.2/15	10.9/15	5.9/10	5.0/9	12.6/16	11.7/15	6.4/13	5.1/11
鳥取県	75.2	76	58.0	57	77.0	77	46.8	46
	11.3/15	11.4/15	5.8/10	5.2/9	12.3/16	11.6/15	6.1/13	5.0/11
全国	72.9	74.8	57.8	57.5	77.6	78.6	47.2	45.9
	10.9/15	11.2/15	5.8/10	5.2/9	12.4/16	11.8/15	6.1/13	5.1/11

(本年度から、自治体の平均正答率は小数第1位を四捨五入した整数で公表)

(中学校3年)

上段:正答率(%) 下段:平均正答数(問)

年度	国語 A		国語 B		数学 A(全 15 問)		数学 B(全 11 問)	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
問題数	(全 33 問)	(全 32 問)	(全 9 問)	(全 9 問)	(全 36 問)	(全 36 問)	(全 15 問)	(全 15 問)
湯梨浜町	77.2	77	70.0	73	67.1	65	50.0	47
	25.5/33	24.5/32	6.3/9	6.5/9	24.2/36	23.3/36	7.5/15	7.0/15
鳥取県	76.7	77	67.1	72	63.2	63	44.4	48
	25.3/33	24.7/32	6.0/9	6.5/9	22.8/36	22.8/36	6.7/15	7.2/15
全国	75.6	77.4	66.5	72.2	62.2	64.6	44.1	48.1
	25.0/33	24.8/32	6.0/9	6.5/9	22.4/36	23.3/36	6.6/15	7.2/15

(本年度から、自治体の平均正答率は小数第1位を四捨五入した整数で公表)

	…県平均、国平均より高い
	…県平均、国平均より低い
	…県平均と国平均の間

平成30年
4月から

国保制度が変わります！

～市町村と県で国保制度を運営します～

国保制度の見直しの背景・必要性について

① 増大する国民医療費

【国民医療費 10年ごとの推移】



この10年間で国民医療費は、1.3倍になり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、61.8兆円（10年で約1.5倍）と推計されています。

② 市町村国保の特徴

市町村国保には、次のような構造的な課題があります。

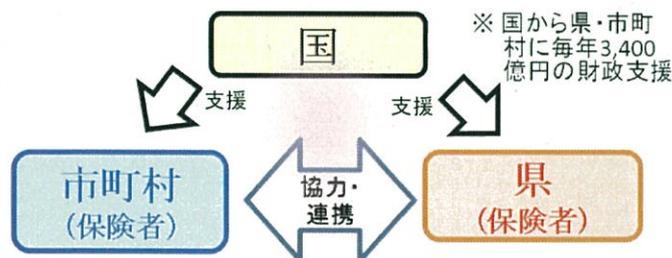
- ・被保険者（以下「加入者」という。）の年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低く、保険料負担が重い
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模被保険者が多いため、財政赤字の保険者も多く存在する

急激に進展する少子高齢化、医療費の増大の状況の中、市町村国保が抱える構造的な課題を解消しつつ、「国民皆保険」の最後の砦となる国保制度を将来にわたって守り続けるために、見直しが求められていました。

見直しの内容と役割分担について

見直しの柱

- 国の責任として、毎年約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行う。
- 市町村と県がともに国保の保険者となり、財政運営などそれぞれの役割を担う。



平成30年4月からの市町村と県の主な役割

市町村の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の国保財政の運営 ○加入者の資格管理 （保険証の発行、各種届出の受付） ○保険料（税）の決定、賦課・徴収 ○保険給付の決定、支払 ○保健事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の国保財政の運営 ○市町村ごとの納付金の決定 ○市町村ごとの標準保険料率の決定 ○国保事務の標準化の推進 ○国保の統一的な運営方針の策定 等

加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き市町村です。

見直しの効果について

1 財政の安定化

県が市町村からの納付金を原資に、国保の保険給付に必要な費用を全額、市町村に支払うこととなるため、市町村の財政運営が従来より安定します。

2 保険者機能の強化

県は、安定的な財政運営や効率化のため、市町村との協議に基づき、県内の統一的な方針となる「国保運営方針」を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。

3 サービスの拡充

次に記載する資格取得・喪失の手続きの簡素化、高額療養費の多数回該当のカウントの通算による負担軽減等の加入者へのサービスが向上されます。

見直しに伴う加入者への影響について

- 市町村と県との間の国保に関する財政運営の仕組みは変更となりますが、保険料の決定や、保険料の納付先、保険給付の申請、各種届出の窓口など、加入者に関する部分は、これまでどおり市町村が行います。
- また、加入者が受けられる医療についても、この見直しでは変更はありません。

平成30年4月から制度が変更となること

被保険者証（以下「保険証」という。）の様式が変更になります！	<ul style="list-style-type: none">○県も国保の保険者となるため、保険証に「鳥取県」と表記されるようになります。○保険証の発行については、これまでどおり市町村が行います。 ※ 交付済みの保険証については、平成30年4月以降の最初の切替・更新の際に変更になる予定です。
高額療養費の多数回該当の取扱いが変更となります！	<ul style="list-style-type: none">○「高額療養費の多数回該当」として、過去12ヵ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担額が引き下げられる制度があります。○これまで他の市町村に住所が変わった場合、保険者が変わることからリセットされ、新たに1回目からカウントとされていました。○今後は、県が保険者となることから、県内の他の市町村に住所が変わった場合でも、通算されて加入者の負担額の軽減が継続されます。 ※ ただし、他の都道府県に異動した場合は、これまでどおりリセットされ、1回目からのカウントになります。

【自治体記入欄－記載例】

- 国保制度は、国民皆保険を支える最後の砦です。これからも将来にわたり守り続けるためにも、平成30年4月からの国保制度の見直しにご理解、ご協力をお願いします。
- これからも、加入者の皆さまが安心できる国保制度を、県と市町村で支えていきます。

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き市町村です。
国保制度や今般の見直し等で不明なことがあれば、ご連絡ください！

平成 29 年度から産後ケア事業を始めました。



産後ケア事業(テイサービス型)

H29 年度 産後ケア委託医療機関: 打吹公園クリニック

日中、町指定の医療機関においてお母さんと赤ちゃん、または赤ちゃんのみで過ごしていただき、お母さんの心身の休養、ケアを図るとともに、赤ちゃんの成長、発達、養育等に関する相談を受けるなど、育児のきめ細かな支援を受けることができます。

利用できるのは、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、母親に心身の休養が必要と認められる場合です。

【母子の場合】※母子 1 組あたりの日額

区 分	利用料
町民税課税世帯	3,600 円
町民税非課税世帯	1,200 円
生活保護世帯	0 円



【乳児のみ】※乳児 1 人あたり

時間および区分		利用料
4 時間まで	町民税課税世帯	1,500 円
	町民税非課税世帯	500 円
	生活保護世帯	0 円
4 時間～8 時間まで	町民税課税世帯	3,000 円
	町民税非課税世帯	1,000 円
	生活保護世帯	0 円



産後ケア事業(宿泊型)

お母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊していただき、お母さんの体力の回復を図るとともに、母体と赤ちゃんのケアが行われます。

利用できるのは、家族等から十分な家事、育児等の園児が受けられず、母親に産後の体調不良、強い育児不安がある場合などです。

- 母子の健康管理及び生活面の指導
- 沐浴、授乳等の育児指導など

※母子 1 組あたり (1 泊 2 日分)

区 分	利用料
町民税課税世帯	9,000 円
町民税非課税世帯	3,000 円
生活保護世帯	0 円



産後ケア事業(訪問型)

助産師等が利用を希望される方又は訪問が必要と思われる方の自宅に訪問することにより、個別にご相談に応じます。

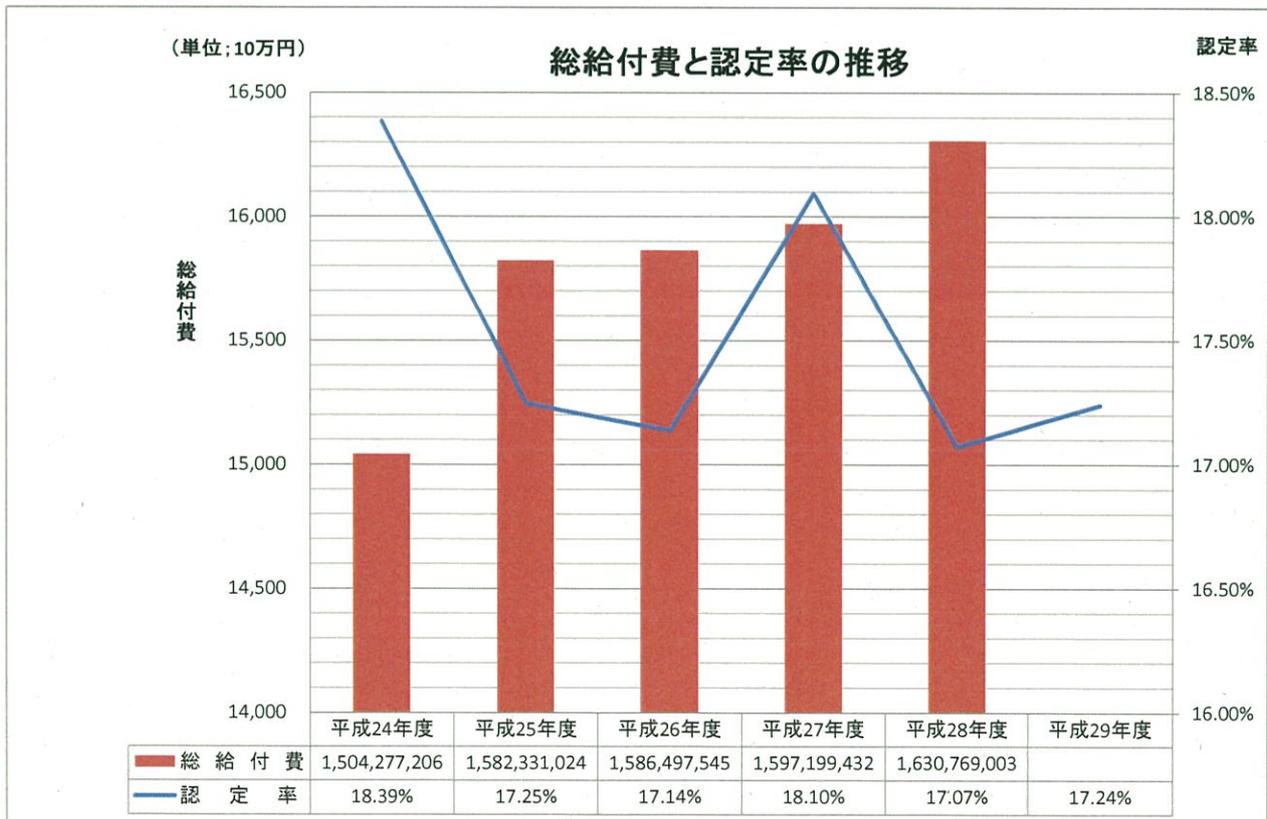
無料です。

湯梨浜町役場子育て支援課内 子育て世代包括支援センター

介護保険要介護認定者数・総給付費の推移

	第5期			第6期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者数	4,683人	4,824人	4,954人	4,968人	5,061人	5,081人
認定者数 (第1号被保険者のみ)	861人	832人	849人	899人	864人	876人
認定率	18.39%	17.25%	17.14%	18.10%	17.07%	17.24%
総給付費	1,504,277,206円	1,582,331,024円	1,586,497,545円	1,597,199,432円	1,630,769,003円	

※第1号被保険者数と認定者数は各年度末における人数（ただし、平成29年度は9月末時点）



ゆりはま議会

第56号

平成29年11月1日 発行
発行：鳥取県湯梨浜町議会



CCRC構想正念場

泊地域こども園の今後は

一般質問 国道179号バイパスプラン

6

11

15

「元気に育て ゆりはまっ子」

(東郷神社 秋の例大祭)

9月
定例会

読んでみたくなる紙面 にする

インパクトのある表紙
住民の登場
興味をひく見出し

議会だよりにしかない 情報を載せる

行政の広報と違う情報
議会活動の洗い出し

住民目線で読みやすい 内容にする

簡潔な文章・余白
よみやすいフォントサイズ・レイアウト
住民が求める情報

会議録や活動報告では なく**情報誌**にする

発行の迅速化
議会ウェブサイトへの誘導

ゆりはま議会の発行の目的は、**議会への関心**を高めることと、住民が議会をチェックする材料にすることだと考えます。《一般質問・委員会報告など》

まずは読んだことのない住民に**興味を持ってもらう**。そして毎回読んでいる住民に**愛読してもらう**。表紙や見出し・レイアウト・写真など様々な工夫をしています。

《第56号 11月発行・表紙》

これからも**検証**を怠らず、また時代の潮流や住民ニーズを敏感にとらえ、**愛読し続けてもらえる**議会だよりをめざします。

【参考】

別冊、議会の概要より

① 議会広報 P3

② 部数 P9

